[学術論文]

子育て支援システムにおける「支援」の一考察

――ファミリー・サポート・センターの実践報告を事例として――

A Study on The Meaning of "support" concern with Child-Rearing Support System in Japan

鈴 木 順 子

Junko SUZUKI

Studies in Humanities and Cultures

No. 8

名古屋市立大学大学院人間文化研究科『人間文化研究』抜刷 8号 2007年12月

GRADUATE SCHOOL OF HUMANITIES AND SOCIAL SCIENCES

NAGOYA CITY UNIVERSITY NAGOYA JAPAN DECEMBER 2007

[学術論文]

子育て支援システムにおける「支援」の一考察

――ファミリー・サポート・センターの実践報告を事例として――

鈴木順子

要旨 現代の家族を特徴づけるものは核家族である。戦後の高度経済成長は急激な工業化や都市化を招き、都市への人口集中をもたらし、またその都市化の進行は家族形態を大家族から核家族へと移行させた。近年、それに加え、少子化傾向が見られ、政府はこの状況に対し、様々な子育て支援策を講じてきたが働く母親や育児負担を抱えている母親にとって充分な施策が行われているとはいえない。本稿では、この中で自治体の取り組みの一つであるファミリー・サポート・センターに焦点を当てる。このファミリー・サポート・センターが少子化対策の一つとして、また子育て支援システムの中でどのように子育てを支援し、位置づけがなされているか、実践報告を基に検討することで、ファミリー・サポートの住民相互援助という新しい形態が今後の子育て支援に重要な役割を果たしていくと考えている。

キーワード:ファミリー・サポート・センター、子育て支援、核家族、地域の力の活用

1. 研究目的

1990年代以降、少子化対策として多くの子育て支援施策が講じられている。少子化の要因に関する研究としては少子高齢化社会にひそむ格差や不平等構造等からみた白波瀬(2006)の研究¹⁾ や女性の心理から探った柏木(2001)の研究²⁾、阿藤(1997)の少子化に関する基本的考え方を示した研究³⁾、金澤(2005)の経済的負担からの研究⁴⁾ など多くの研究がなされている。女性の社会進出、労働状況、男女の役割分担意識に加えて核家族化の進展や近隣関係との希薄化によって周りのサポートを期待できない現在の社会環境も重なり合い、母親に子育ての負担感を増大させている。その中でT市においても核家族化が進展し、少子化傾向にある。出産率低下の第一の原因は「仕事と子育ての両立が難しい(68.0%)」が挙げられている。T市の子育て支援システムでは特別保育事業、病後児保育事業、放課後児童健全育成事業等の保育サービスがあるが、現在これらの事業だけでは親のニーズに答えられていないのが実状である。また、子育ての負担感が増大している傾向もあり、これらの支援が必要だと考えられる。ファミリー・サポート・センターはT市の子育て支援システムに欠けている面を補う大きな役

割を担っている。 T市のファミリー・サポート・センターの会員数は設立以来、約2倍、活動件数は約5倍強と伸び続けているが、これは他市に比べ、急激な伸び率を示している。また、 T市は他市のようにサポート・センターだけが独立して運営されているわけではなく、子育て 支援センター内に位置づけられていることも特徴として挙げられる。 これらの点に着目しなが 6、全国の調査結果を基にT市の調査結果と比較検討することにより、T市のファミリー・サポート・センターの現状と今後の課題について考察する。 ファミリー・サポート・センターが T市の子育て支援システムの中で、どのように機能し、位置づけがなされているかを知ることにより、今後のT市の子育て支援システムの課題が見えてくるのではないかと考える。

2. 研究方法

(1) ファミリー・サポート・センターに関する先行研究

ファミリー・サポート・センターを扱った研究としては上越市⁵⁾ や市川市⁶⁾ のファミリー・サポート・センターなどの実践報告が主である。内容としてはファミリー・サポートの利用形態、利用件数の報告である。そこから両市共、会員数、利用件数が伸びている実態の報告や地域性はみられるもののその背景にまで立ち入り特殊性を分析したものはない。そしてその事業が実際のサポートを通して家庭援助機能に対し有効かつ機能的に働いているかどうかという実態も不透明である。よって、本研究では一つの自治体に焦点を当て、全国調査と比較検討し、ファミリー・サポート・センターに関する課題を検討すると共に子育て支援システムの中でのファミリー・サポート・センターの位置機能としての役割を明確にすることで今後のT市の子育て支援システムの課題もみえてくるのではないかと考える。

(2) 研究方法

T市のファミリー・サポート・センターの現地調査により、聞き取り、資料収集、統計数量的な処理とその分析を行う。具体的には実績報告(活動内容、子どもの年齢別集計、時間別集計、援助活動の時間)を使い、行う。対象はT市の依頼会員、提供会員、両方会員に登録している会員としている。期間は2006年度の一年間である。

3. T市の支援システムとその特徴

T市では、次世代育成支援対策推進法の市町村計画に基づき、基本施策が設けられている。 子育て支援関連事業として、「仕事と子育ての両立を支援する環境づくりの推進」では、保育 園、幼稚園以外の保育ニーズへの対応として、特別保育事業、病後児保育事業、放課後児童健 全育成事業、子育て支援短期利用事業が提供されている。また、「子育て支援機能の充実」と して、地域子育て支援センター事業、交流館での子育てサロン、保育園での子育てひろば等、 子育て家庭への支援が行われている。T市の子育て支援システムは図1のように子育て家庭を 中心とした各部門で様々な支援に対応しており、それがネットワーク化していることが特徴と して挙げられる。

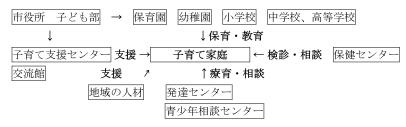
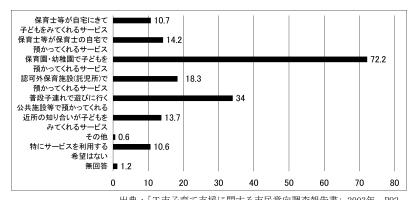


図1 T市の子育てネットワーク機関

4. ファミリー・サポート・センターの現況

(1) ファミリー・サポート・センターの設立

ファミリー・サポート・センターとは、市町村自治体が設置した、子育ての援助を受けた い人と援助を行いたい人が登録することで運営される相互育児支援を行う会員組織である。 内容は子どもを預かる保育園への迎え等、様々なニーズに応じた支援を展開している。この ような新たな支え合いとしてのファミリー・サポート・センターであるが、ファミリー・サ ポート・センター事業は1994年、新エンゼルプランなど子育て支援策の中において旧労働省 が就労と育児の両立支援策、地域住民同士の育児援助システムとして位置づけがなされた。 2001年度からは大幅な予算増がされ、仕事と家庭の両立支援に加えて児童の福祉という目的 も合わせて果たすため、依頼会員の対象が家庭で子どもを養育し仕事をしていない母親、つ まり専業主婦にも拡大され、育児、家事支援や育児リフレッシュのための子どもの預かりな ども援助内容に加えられた。また2005年度からは「次世代育成支援対策推進法」に基づき、 市町村の行動計画に盛り込むべき事項「職業生活と家庭生活との両立の推進」として明記さ れた。市町村の行動計画は次世代育成支援対策交付金申請の要件である。また、2003年施行 の「少子化社会対策基本法」に基づく、「少子化社会対策大鋼」の中では、「子育ての新たな 支え合いと連帯」として明記され、これらにより、ファミリー・サポート・センターは少子 化傾向を解消するための大きな役割を一層求められることになった。現在、ファミリー・サ ポート・センターは全国に554ヶ所、愛知県内は39ケ所ある(2007年3月現在)。愛知県では、 保育園内や子育て支援センター内、児童館内等、様々な場所に設けられている。「平成16年 度国民生活選好度調査」では、子育てに手助けが必要な場合、誰を頼るか尋ねたところ、 「自分の親」が69.9%と最も高く、次いで「配偶者の親」40.2%、「公的な子育て支援サー ビス (ファミリー・サポート・センターなど)」26.9%となっている。親以外に頼れるもの として、今後、子育て支援の公的サービスに期待している傾向がみられる。また、平成16年 度の総務省統計局「労働力調査」によると、配偶関係別に女性の労働力率をみると、未婚で は62.3%、有配偶は48.5%、死別・離別では、29.6%となっている。未婚の労働力率は2年 連続で上昇し、有配偶については前年と同じであった。有配偶では、25~29歳層、30~34歳



出典:「T市子育て支援に関する市民意向調査報告書」2003年, P92

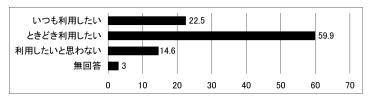
図2 T市一時的保育が必要な場合の利用希望形態(就学前児童%)

層で労働力率が上昇しており、この時期の支援が必要となるのではないかと考えられる。

(2) T市の家族と子育て状況

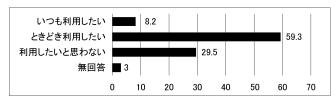
核家族世帯は71.3%、三世代同居が24.4%、その他が2.3%である。このように核家族世帯の増加に伴い、三世代が同居している世帯が減少し、また離婚件数の増加に伴い、ひとり親家庭が増加する傾向にある。「また、団塊の世代が多い特徴的な人口構成から、生産年齢人口(15~64歳)は減少し、老年人口(65歳以上)は、急激に増加すると見込まれている。 T市の特殊出生率は、1990年は1.81、2000年は1.61、2005年は1.56となっている。

この中で、「T市子育で支援に関する市民意向調査」によると、将来子どもを持ちたいと考えている人(未婚・既婚の全体)はおよそ8割を占めており、ほしい子どもの数は、2人が56.1%、1人が10.4%、子どもはいらないは7.9%となっている。子どもはいらない、子どもは1人でよいと答えた人にその理由を尋ねたところ、「子育ては経済的負担が大きい」が33.1%、「出産・育児に自信が持てない」が26.3%となっている。また「子育でに自信がもてなくなること」が「ときどきある」「たまにある」「よくある」を合わせると、「自信がもてなくなることがある人」は、就学前児童の保護者が76.9%となっており、「特にない」の20.8%と比較すると「もてなくなる」が大多数を占めている。また、一時保育が必要な場合の利用希望形態については「保育園、幼稚園で子どもを預かってくれるサービス」が72.2%と7割以上を占めた。これに次いで「普段、子どもを連れて遊びに行っている公共施設などで、子どもを預かってくれるサービス」が34.0%で続いている(図 2)。一時保育利用意向の緊急の用事(冠婚葬祭、保護者、家族の病気など)では、「いつも利用したい」「ときどき利用したい」を合わせると82.4%の保護者が希望している(図 3)。また私用(美容院、習い事、スポーツ、会合など)では、「いつも利用したい」「ときどき利用したい」を合わせて67.5%の保護者が希望している(図 4)。この1年間に、緊急の用事で子どもの面倒



出典:「T市子育て支援に関する市民意向調査報告書」2003年, P92

図3 T市一時保育緊急時利用意向(就学前児童%)



出典:「T市子育て支援に関する市民意向調査報告書」2003年, P92

図4 T市一時保育私用時の利用意向(就学前児童%)

を見られなくなったことが「あった」保護者は49.8%、私用で子どもの面倒を見られなくなったことが「あった」保護者は70.5%を占めている。一時的に子どもを預けた時の対処法は、緊急時、私用と共に「配偶者が面倒をみた」「親族、知人(同居者を含む)に預けた」というケースが多くなっている。また「保育サービスを利用した」人は、緊急時の用事が4.3%、私用が3.8%となっている。利用したい希望はあるものの実際に利用ができている人は少ない。

(3) 子育て支援システムの中でのT市のファミリー・サポート・センターの位置と役割

T市では、ファミリー・サポート・センターは次世代育成支援対策推進法の市町村計画に 盛り込まれている。そしてその基本施策の中の「身近な地域における子育て支援機能の充 実」の「ファミリー・サポート・センターの推進」として位置づけられている。

また、地域子育て支援センター事業内容の中では、地域保育資源に関する情報提供の一つに盛り込まれている。働く女性にとって子どもを預ける場所が必要である。保育園、幼稚園、学童保育などが、この一端を担っているが、開所時間外の子どもの預け場所としては特別保育事業の延長保育、休日保育を利用しているものの休日保育実施園は2園、延長保育も時間が限定されており、その時間帯以外の支援の必要性がある。また、短時間労働の場合は保育園に入れることができない。働きたい希望はあっても、就職活動ができない。急な用事、病気の時などに預ける人がいない場合もある。この場合に利用ができる保育園での一時保育は2ヶ所しかなく、定員数も12人と限定されている。年齢も1歳以上、育児疲労としての利用は1ヶ月に2日以内の利用と期間も限られている。また、子どもが病気時に利用する病後児保育も利用施設は1ヶ所となっており、要件として保育園や幼稚園に通園している病気回復

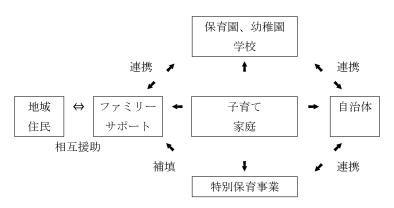


図5 子どもの保育形態

期の児童となっている。現行の支援の中では賄いきれない部分を担っているのがファミリー・サポート・センターである(図5)。

(4) T市のファミリー・サポート・センター事業の活動現況

T市のファミリー・サポート・センターの会員は、センターの目的を理解し、育児の援助を行いたい者、又は育児の援助を受けたい者であって、援助会員はT市に在住し、心身共に健康な者、依頼会員はT市在住または在勤となっている。対象の子どもは、「0歳から小学校6年生以下の児童とする」とある。依頼会員講習会は毎月1回で1時間講習のみ、援助会員講習会は年3回の講習を受け、会員となる。また会員研修会、会員交流会を年に3回行っている。

1)統計表からみる特徴

平成18年度末の登録は依頼会員1,054名、援助会員は253名、両方会員185名となっている。また、平成18年度の援助活動件数は11,009件である。表1をみると、平成13年度の依頼会員は528名であったが、平成18年度は1,054名の登録があり、約2倍増加している。援助会員や両方会員も増加傾向である。また、それと並行して活動件数も平成13年度の1,972件から平成18年度には11,009件と約5倍強と伸びている。このことから、年々、会員数、利用度が高くなってきていることがわかる。

2) 具体的なケースによる説明

- ① 核家族のため、自由な時間が持てない。その時間の援助を行う。援助会員に育児相談をすることで育児負担軽減につながっている。
- ② 母親が働いているため、保育園に就園している子どもが発熱した時、援助会員が園に 迎えに行き援助宅で預かる。又、園を休む時に子どもを援助宅で預かる。働く母親の一 助となっている。

子育て支援システムにおける「支援」の一考察

	会員数 (名)				
	依頼会員	援助会員	両方会員	合計	活動件数
平成13年度	528	151	70	749	1, 972
平成14年度	793	184	98	1,075	3, 921
平成15年度	937	224	107	1, 268	5, 048
平成16年度	1,030	227	132	1, 389	5, 326
平成17年度	1,081	259	165	1, 505	7, 113
平成18年度	1,054	253	185	1, 492	11,009

表 1 T市ファミリー・サポート・センター事業実績 会員数及び活動件数

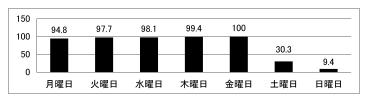
出典:「T市子育て支援センター事業報告」

(2002年P49, 2003年P50, 2004年P48, 2005年P52, 2006年P65, 2007年P72)

- ③ 1日の預かりの援助。1日だと料金は重むが、仕事を休むことを考えれば、代えがたい。保育園が休みの時の利用として仕事をもつ母親には頼りになるサポートである。
- ④ 保育園の登園前の預かりと保育園への送り。送り迎え等様々な事に対応できるサポートは助かっているという。
- ⑤ 出産時の育児支援として活用。母親の入院中、父親が子どもを援助宅に送り、そこから援助会員が子どもを産婦人科に連れて行く。
- ⑥ 双子の女児の定期的な援助。①の人とサークルが同じであり、⑥の人の紹介で入会、援助会員も同じである。
- ⑦ 育児相談から移行したケース。サポートを受けることにより、母親自身に少し余裕がでてきた。

事例からわかるように核家族形態のため、支援を必要としているケースが多い。利用は 就労、育児負担の軽減、出産後の援助の為という理由が挙げられる。緊急時のサポートや 中には障害児へのサポートもあり、様々な形態で利用されている。また、育児軽減の為の 利用度が高い理由としてはT市のファミリー・サポート・センターが子育て支援センター 内に位置するため、子育て支援センターでの事業、例えば、親子あそびやサークル活動に 参加している親子の関わり方や育児相談の中から母親の育児負担の様子をくみ取ることで その母親の育児負担解消のために、ファミリー・サポートという制度があることを知らせることもできるからである。(4)の2)の⑥のケース事例にもあるように、サークル活動の中で母親同士の情報交換からファミリー・サポートの存在を知ることもあり、その場で資料も入手することができるため、利便性に長けている。働く母親も育児休暇中にサークル活動に参加されている人も多いが、その期間に育児休暇後の支援に役立つサポートの情報を得て、事前に入会する人もいる。

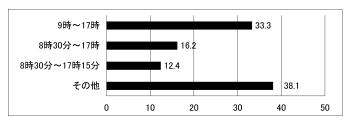
3) T市のファミリー・サポート・センターの特徴



出典: 財団法人 女性労働協会資料よりP12

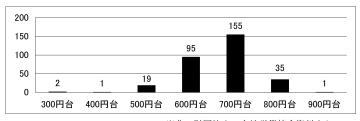
図6 全国の開設している曜日(複数回答)%

ファミリー・サポート・センターを子育て総合支援センターと併設し、その機関を中心 として、各保育園に併設している地域の子育て支援センターをサブセンターとして位置づ けている。それにより、保育園に通園している家庭において、緊急時に困った時の対応と して、相談ができ対応することができる利点がある。また、ファミリー・サポート・セン ターが子育て支援センター内にあるため、センターに遊びに来た時にパンフレット等の情 報紙で知り、その場で説明を聞いたり、講習会の予約をしていくこともできる。また、図 2をみると、「普段、子どもを連れて遊びに行っている公共施設などで、子どもを預かっ てくれるサービス」の希望が高い率を示している。普段、母親と子どもが遊びに行くセン ターを通しての預かりなので母親も安心して会員になったり依頼をすることができる。保 育園は月~土曜日に開設、総合併設は火曜日のみ休みとなっているので、登録し、事前打 ち合わせをしていれば、利用可能である(図6)。援助会員講習会はT市は3時間45分と なっており、全国平均8.3時間に比べると短めであるが、内容的には保健師の「子どもの 体の発育と病気について」、管理栄養士の「子どもの食生活、食中毒の予防について」、消 防署救急担当職員による「子どもの安全と事故防止について」、センター職員による「子 どもの遊びについて」「センターの目的と活動について」と子どもを預かる上で、重要な 項目が最小限で設定されている。また全国では、全体交流会を実施しているセンターは 37.1%でT市もこの中に入る。地区別交流会は39.1%となっているが、T市ではこれは行 っていない。その代わり全体交流会の中で、地区別に交流する時間を設定しており、又同 日にステップアップ研修を行っていることが特徴である。依頼会員、援助会員共に女性会 員が占めている。また、T市の援助会員は依頼会員でお世話になり、子どもが大きくなっ たので今度は自分が援助会員として他児を預かろうという人もいる。特に高齢の援助会員 は小学生等の子どもがいる両方会員や援助会員が引き受けることができない早朝の園への 送りや夕方、夜の母親の帰宅までの援助を引き受けて下さる方が多い。これは夫の理解が ある年齢や自分の子どもが独立している年齢であることも伺える。また、援助の金額も決 して高くないことから、これを仕事として考えている人は少なく、自分の趣味やボランテ ィア、パート職以外での時間帯で援助をされる人が多くみられることから、現地点での援



出典: 財団法人 女性労働協会資料よりP12

図7 全国の開設時間(%)



出典:財団法人 女性労働協会資料よりP16

図8 全国の基本料金(センターの平日時間内)

助会員数が満足するものとはいえないという問題もみられる。

5. 比較考察

(1) 開設曜日・時間・料金

開設曜日は図6をみると、全国では「月~金曜日」までは9割を超えているが、「土曜日」は30.3%、「日曜日」は9.4%となっている。開設時間は図7では「9時~17時」で33.3%が最も多く、次いで「8時30分~17時」で16.2%となっている。T市の総合併設は「月~日曜日」に開設、火曜日が休みで時間は「10時~18時」である。また、保育園併設の子育て支援センターは「月~土曜日」に開設、時間は「9時~17時」である。よって、T市はどちらかを利用すれば休日はなく、困った時にはすぐに連絡がとれる態勢となっている。ファミリー・サポート・センターは援助会員と依頼会員、センター職員3者が援助日前に事前打ち合わせをしなければならないが、T市では日曜日が開設のため、働いている母親にとっては仕事が休みの時に行えることでの利点がある。

また、基本料金は全国では700円が155ヶ所と最も多いが、T市は600円となっており、600円という料金は全国で95ヶ所となっている(図8)。T市では2人の子どもを預けると料金も高いこともあり、長時間預けることに負担を感じる人もいる。他市の中には自治体で金額を一部、補助しているところや働いている会社で次世代育成支援の一環として補助している事業所もある。金銭的な面も課題の一つである。

(2)年齡分布

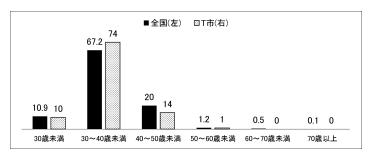


図9 依頼会員年齢別集計(%)

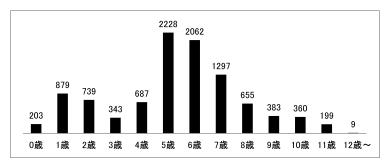


図10 平成18年度 T市子供年齢別集計表(人)

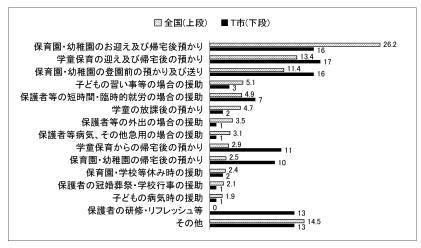


図11 援助内容別件数(%)

依頼会員年齢は図9にみられるように全国、T市共に40歳未満が最も多く、図10の「子供年齢別集計」からもみてわかるように、7歳以下の利用度が高くみられる。

これは図11でみると「保育園・幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり」や「学童保育からの帰宅後の預かり」の利用度の高さからも見られるように、子どもが援助を必要とする年齢と比

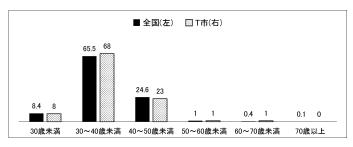


図12 両方会員年齢別集計(%)

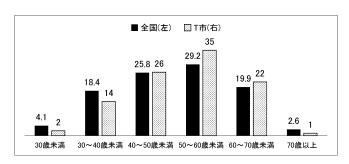


図13 援助会員年齢別集計(%)

例している。また、両方会員は30~40歳未満が最も多くみられる(図12)。時には、自分の子どもを援助してもらうこともあるが、子どもに手があまりかからなくなり、援助会員としても活動できる年齢層である。援助会員は40歳代からの会員が多く、特に50歳からの援助会員が多い(図13)。この年齢層では、自分の子育てなどが、一息つき、地域の子育て支援に関心が向かう余裕が生じると思われる。援助会員の役割は預かりの援助だけでなく、子育て経験の力を活かした子育ての相談にも大いに有効である。

(3)援助内容

図11の援助内容は全国で一番多い内容は、「保育園・幼稚園のお迎え及び帰宅後の預かり」次いで「学童保育の迎え及び帰宅後の預かり」が圧倒的に多く、合わせて39.6%となっている。これに比べ、T市は「保育園や学童保育の迎え」も多いが、「登園前の預かり」や「保育園や学童保育後の預かり」が多く見られる。これは、保育園、幼稚園の預かり時間外も仕事や家の都合により子どもをみることができないためである。その理由として、T市には工場が多く存立しており、夜勤、昼勤と働き方が異なる。それは保育園の特別保育だけでは賄いきれない時間帯であることも挙げられる。また、保護者のリフレッシュ等もT市は13%となっており、高い数値を示している。今後、緊急時として活用している人も多いので緊急サポートとしての機能の充実も図っていく必要がある。

(4)援助時間帯

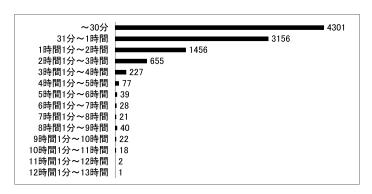


図14 平成18年度 T市時間別集計表(人)

T市の図10の「子供年齢別集計」から7歳以下の利用度が高くみられる。よって図14のように「時間別集計」においても、保育園や幼稚園、学童保育の送りや迎えまた預かりの時間帯である2時間以内の利用が最も高い。つまり、早朝の時間帯や保育園終了後など、親が仕事を終えて帰宅するまでの利用を最も必要としている。中でも31分から1時間の援助が多いため、定期的に援助を行う多くの援助会員が必要となってくることがわかる。

T市の両方会員になる理由としては、乳児期に少し子どもの手が離れる頃、「自分の子どもと同い年の子と遊べる機会がもてる」「家にいながら、自分のちょっとした収入にもなる」という理由をあげている。よって、両方会員が援助をする時間帯は日中が多く、早朝、自分の子どもが登園、登校前の時間帯や夕方、子どもが帰る時間、子どもが塾や習い事をする時間帯の援助を引き受ける人は少ない。今後の課題である。

6. おわりに

ファミリー・サポート・センターは子育て支援システムの中で大きな役割を果たしていることがわかった。ファミリー・サポートの依頼会員のニーズや援助会員の援助形態を把握することで、ファミリー・サポートが従来の保育園や幼稚園、又特別保育以外のサポートの必要性がはっきりとした形で表れた。今後、T市が次世代育成支援対策推進法、市町村計画の保育サービスの充実、放課後の子どもたちの居場所づくりの推進といった行政自体が行っているサービス同様、ファミリー・サポートといった住民相互援助という新しい形態が今後の子育て支援に重要な役割を果たしていくものだと確信する。子育て支援システムの様々な事業と連携をとり、調整をしながら今後、T市の子育ての発展の一つの事業として大いに活用されるであろうと考える。それは少子化の要因の軽減と共に現在、心配されている児童虐待の増加、園児や小学生の安全性への不安の縮小にも効果があるのではないか、子育てしにくい環境が深刻化しつつある現代の子育て状況の環境改善にもつながるのではないかと考える。また育児不安だけでなく、母親の労働環境が依然として変わらないこと、規定時間内の保育サービスも従来から大きくは

変化していないことからも今後のサポートの重要性が予想される。現在のファミリー・サポー トに対するニーズは母親の就労や家族形態の多様化といった子育て環境の変化を受けて生じる ものである。その背景としてT市では共働きでも利用できる保育サービスが限られている。ま た、専業主婦が保育園に子どもを預けようとするには規定で除外されたり、様々な手続きや空 きを待つといった状態であり、手段として民間の託児所に頼る以外はない。会員数の増加はそ のニーズを必要としている表れであり、働く母親、専業主婦に区別なく使えるシステムが今後、 拡大していくことは子育て家庭だけでなく、T市の地域の発展にもつながるであろうと考えら れる。それはT市が様々な所で高齢者の活動が活発であることを利点とし、世代間の交流を通 じ、より発展していくのではないかと考えられるからである。T市の高齢者は高年大学の応募 率も高く、ボランティア活動も活発である。図13からみる限り、60~70歳の援助会員の登録も 多い。また実際に援助会員として活動している人も多くみられることから、自分の孫が同年齢 であるとか、孫が大きくなり、手が離れたので他児を見る時間がもてるようになったなど今ま での子育てのノウハウを生かした援助をしたり、依頼会員の母親側も子どもを見てもらうだけ でなく、子育ての相談にのってもらうことも援助のひとつとして行われているケースも多い。 よって、援助会員は研修サービスを受けることにより、サポートの質の向上が期待される。今 後、ファミリー・サポート・センターの充実した取り組みを通して子育てが少しでも豊かにな れば、次世代の子育ても恐らく、より豊かに育っていくのではないであろうか。

日本の「児童福祉法」では、あらゆる児童の健全育成が、すべての国民の責任であるとしている。子どもの健全育成の環境条件のひとつとして、家庭は子どもが肯定的な雰囲気のなかで、幸福感を抱いて成長することができる場でなければならない。保護者の「幸福感」を高めるためには、環境の整備が緊急課題としてあげられると考える。子どもが「健康に育つ社会」、母親が「子どもを産み育てることに喜びを感じることができる社会」にするために、地域の子育て支援としてファミリー・サポート・センターは、これまでの活動を充実発展させていくことをますます期待されている。それは、大都市においての交流が希薄化している実情を踏まえて、親族を超えた地域での世代間の人間関係を結ぶことにある。日本は、経験豊かな高齢者が多いにもかかわらず、その人的資源を生かしきれていない。地域の高齢者と子育て世代間の人間関係をつなぐものとしてのファミリー・サポート・センターが今後、益々、重要視されてくると考える。

[引用文献]

- 1) 白波瀬佐和子(2006)「変化する社会の不平等―少子高齢化にひそむ格差」東京大学出版会
- 2) 柏木恵子 (2001)「子どもという価値 少子化時代の女性の心理」中央公論新社
- 3) 阿藤誠(1997)「少子化に関するわが国の研究動向と政策的研究課題」人口問題研究所
- 4) 金澤史男(1999)「連帯社会の税財政システム―少子化対策の前提」季刊年金と雇用 第18巻第1号

名古屋市立大学大学院人間文化研究科 人間文化研究 第8号 2007年12月

- 5) 汐見稔幸(2002)「子育てするなら上越市」子ども総合研究所88-92
- 6) 山崎悌子(2005)「人と人とがつながり地域で支え合う―ファミリー・サポート・センターの取り組み―」全国保育協議会編.保育年報69-73

[参考文献]

- (1) 総務省統計局「平成16年度の労働力調査 働く女性の実情」 http://wwwhakusyo.mhlw.go.jp/wpdocs/hpwj200401/b0001.html
- (2)「T市子育て支援センター事業報告」(2002~2007、T市社会部子ども課/T市子育て支援センター発行)
- (3)「T市子育て支援に関する市民意向調査報告書」(2004、T市)
- (4)「緊急サポートネットワーク事業との連携をめざして」(2006. 財団法人女性労働協会)
- (5) 国立社会保障・人口問題研究所編「少子社会の子育て支援」(2005、東京大学出版会)